

災害公営住宅入居者への健康調査の継続と

東日本大震災被災者の生活状況調査を求める要望書

2020年11月27日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

仙台市青葉区大町2丁目5-10 御譜代町みやぎ
東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター
代表世話人 菊地 修



<要望主旨>

東日本大震災から、来年3月で10年を迎えようとしております。

宮城県内の震災復興事業も、インフラ等のハード面の整備は完了しつつあります。しかしながら、災害公営住宅入居者のコミュニティ再構築や被災者個々の抱える生活再建に向けた個別課題への支援、子どもから高齢者までの心のケアを入り口とした生活相談や見守りなどの生活支援が、引き続き必要な状況となっています。

県は災害公営住宅入居者への健康調査を本年度で終了するとしていますが、入居者は入居後5年程度を経過したばかりであり、高齢化の進展も相まって、今後さらに心のケアや生活支援が必要になる入居者が増加することが容易に推察されます。よって、県としては被災自治体任せではなく、被災自治体を後押ししながら、今後も災害公営住宅入居者の健康調査を継続し課題を明らかにしながら、各自治体毎の状況にあわせた支援施策を検討、実施すべきであると考えます。

同時に各被災地においては、復興公営住宅入居者だけではなく、多数の在宅被災者も生活しています。在宅被災者の中にも、震災後の様々な事情や経過の中で、住宅の再建や生活再建の途上にある被災者も存在します。震災10年にあたって、すべての被災者を対象に住宅再建や生活再建の状況を調査し、個別の支援が必要な被災者には県と各自治体が一緒になって伴走型の支援、災害ケースマネジメントを行う仕組みを検討することを要望します。

<要望事項>

一、災害公営住宅入居者への健康調査を、引き続き来年度以降も継続すること

一、すべての被災者を対象にして住宅再建、生活再建についての状況調査を行い、個別支援が必要な被災者に伴走型で支援する仕組み、災害ケースマネジメントを検討すること

以上